

会 議 録		
会議名(審議会等名)		第11期第5回小金井市男女平等推進審議会(令和6年度第5回)
事 務 局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開 催 日 時		令和7年3月12日(水) 午後2時00分から午後4時05分
開 催 場 所		市役所西庁舎第五会議室
出席者	委 員	倉持清美委員(会長)、眞鍋倫子委員(副会長)、安藤能子委員
		石田静子委員、井口よう子委員、小山田智恵委員、牧野まや委員
		吉田孝委員
	事 務 局	男女共同参画担当課長 北村 奈美子
		男女共同参画室主任 藤 榮 兄
	コンサルタント会社	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 地引 綾
	欠 席 者	檀原延和委員、降旗優次委員
傍 聴 の 可 否		☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者		1人

第11期第5回小金井市男女平等推進審議会（令和6年度第5回）

令和7年3月12日（水）

【倉持会長】 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

最初に、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日は、降旗委員、檀原委員が欠席です。委員10人のうち、現在出席者は8人ということになりますので、本日の会議は成立いたします。

次に、次第に入る前に、会場内の皆様にお願ひがあります。いつもですけれども、会議録作成のために、発言の際にはお名前を言ってから発言をしていただくようお願いいたします。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には、傍聴者用の意見用紙があります。御意見がある場合には、この用紙に御記入いただくようお願いいたします。御記入いただいた後には、事務局のほうにお渡しください。いただいた御意見は、会長判断により、必要に応じて会議の参考とさせていただきます。ただ、御意見に対する質疑のほうは行いませんので、よろしくお願いします。

それでは、始めていききたいと思います。

本日の次第を御覧ください。内容が豊富で時間どおりに終わるかなと思うんですけど、次第の順番どおり進めていききたいと思います。

本日の主な議題は、第7次行動計画に向けた市民・職員意識調査、もう事務局からお送りいただいて御覧になっていると思いますが、その結果と、子どもの意見聴取に関わる小中学生のアンケート、これについても御意見をいただいているところですが、それについて審議していききたいと思います。それから、前回の提言が配られていますが、これの修正についても協議して、市長に出せるようにしていきたいと思います。

では、事務局から、本日の資料の確認をお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、事務局のほうから、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚ございます。

続きまして、資料1として、市民意識調査の報告書、冊子が出来上がっておりますので、こちらを配付しております。

資料2として、職員意識調査の報告書になります。こちらにも完成した冊子をお配りして

います。

資料３が、意識調査の分析資料である回答者の傾向です。

資料４が、小中学生アンケート案に対する委員の意見一覧です。

資料５が、小中学生アンケートの設問案です。

資料６が、１２月２５日の提言案に対する委員の意見一覧です。

資料７が、小金井市第６次男女共同参画行動計画の推進について（提言案）、最終案になっております。前回の提言案もおつけしております。よろしければ各自で御覧ください。

最後、資料８が、市議会の報告です。

参考資料としまして、前回の会議録を配付しております。

配付物は以上です。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。今日はちょっと重たい物を持って帰らなくてはいけなくなりますけれども、不足がもしあれば……。大丈夫でしょうか。

それでは、議題のほうに入っていきたいと思います。

まず、議題（１）（仮称）第７次男女共同参画行動計画（案）の策定についてです。男女平等に関する意識調査を行ってきましたが、本日完成した報告書がこのような形として出来上がってきています。この職員の報告書は、このまま……。

【事務局（北村）】 そうです。内部印刷しております。

【倉持会長】 前回とは違いますけど、この形が完成体ということです。

また、前回眞鍋委員の御質問を受けて、ジャパン総研さんのほうから資料を出していただきましたので、御説明のほうをよろしく願いいたします。

【ジャパン総研（地引）】 改めまして、ジャパン総研の地引と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、冊子でございますけれども、完成版が出来上がりましたので、本日詳しく中身のほうの御説明はいたしません、基本的に全体の結果、女性の結果、男性の結果、また性別不明の結果等、細かく載せさせていただいておりますので、皆様、御覧いただければと思います。

また、前回、皆様に、途中報告ということでまとめのところを御報告させていただいたかと思います。例えば市民の報告書ですと、３ページに調査結果のまとめという形で載せてございますが、こちらの内容が前回の会議で皆様に御報告させていただいた内容を少し修正して載せたものでございます。こちらのまとめを御覧いただきましても、内容のことが分かるようになっているものでございます。こちらは、市民と職員でございます。

報告書に追加するということは今後難しくはなりますけれども、何か御覧いただいた中

で、この結果はどうだろうと、ここには載っていないけれどもどういう結果が出ていたのかですとか、もし気になるところがありましたら、追加で分析をいたしまして皆様にお渡しすることは可能ですので、適宜言っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、資料3のほうの御説明をさせていただきます。意識調査報告書の回答者の傾向でございますけれども、アンケートはどうしても抽出の調査でございますので、また回答いただくにも個人の判断になりますので、実際の小金井市の人口の比率とアンケートの回答者の比率というのが異なっております。それが、今回のアンケートの回答者の皆様がどういった傾向であったかというのを簡単にまとめたものでございますので、こちらについて御説明させていただきます。

まず、1ページ目が市民でございますので、回答者の年齢構成でございます。少し色分けにくいところがあるかと思いますが、グラフの一番上が小金井市の人口全体の構成になります。次の真ん中が、アンケートを発送した全体の比率になります。

こちらを御覧いただきますと、小金井市の人口構成とアンケートの発送をした構成というのは大体同じような形になっているかと思います。

一番下が、今回のアンケート回答者数の構成比でございます。左側は男性でございますが、見ていただきますと、上側、20歳代、30歳代が実際の小金井市の人口構成よりも低くなっていることが分かるかと思います。反対に、60歳代、70歳代につきましては回答を多くいただいているというところでございます。右側の女性につきましても、20歳代、また80歳以上が実際の構成よりも低く、50歳代が高くなっているという結果となっております。

続きまして、2ページ目、回答者の配偶関係でございます。アンケートを配布した方の配偶関係というのは分かりませんので、小金井市全体の結果とアンケート回答者数の結果をまとめたものでございます。

小金井市全体の結果を、データが古いんですけれども、令和2年の国勢調査の結果から取ってきております。また、15歳以上の結果となりますので、アンケートは18歳以上から取っておりますが、人口は15歳から17歳までのデータを含んでいるということで御理解をいただければと思います。

見ていただきますと、男女ともに結婚している割合がアンケートの回答者の方のほうが多く、結婚していない割合というのが低くなっているという傾向でございます。こちらは、小金井市の人口のほうには15歳から17歳までの若い方が含まれておりますので、こういう傾向が出ているのかなと推察されます。

続きまして、下が回答者の世帯構成でございます。小金井市の世帯構成とアンケートの構成を表したものでございます。こちら、令和2年国勢調査のほうから取ってきておりまして、小金井市全体の結果につきましては、市全体の結果となっておりますのでなかなか単純に比較ができないものではございますけれども、今回載せさせていただいております。

こちらの全体を見てまいりますと、一世代世帯（夫婦のみ）と二世帯世帯の割合が高く、一人世帯の割合が低くなっているというような結果になっております。

続きまして、3ページ目でございます。回答者の就労の形態でございます。

こちらにつきましても、国勢調査の結果となりますので、市全体の結果につきましては15から17歳までのデータを含んでおります。

左側の男性を見てまいりますと、一番上の自営業・自由業、また2番目の正規雇用、正規職員、また下から2番目の無職の割合がアンケートの回答者の方のほうが高くなっておりまして、その他の割合が低くなっております。

右側の女性につきましては、自営業・自由業、また正規雇用、正規職員、非正規雇用の割合がアンケートのほうが高く、その他の割合が低いというような結果になっています。

では、続きまして、4ページ目を御覧ください。職員の結果となっております。

職員につきましては、アンケートの配布数がイコール全数になっておりますので、配布数とアンケート回答者数の比較となっております。

左側は男性になります。男性の回答につきましては、50歳代が低く、30歳代がやや高いというような結果になっております。

女性の回答者につきましては、大きな差異がなく構成比が出ているような形になっておりました。

続きまして、下側は回答者の職層でございます。

こちらにつきましても、左側の男性につきましては大きな差異というのは見られておりませんが、一番上の管理職の方の回答比率がやや低く、上から4つ目の主事職がやや高いという結果でございます。

また、右側の女性でございますけれども、一番下の会計年度任用職員の方の回答者数がやや低い割合となっています。

簡単ではございますけれども、なかなか完全な比較というのが難しい結果ではございますが、このような傾向ということで御報告をさせていただきます。

私からは以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございました。

眞鍋委員から……。

【眞鍋副会長】 丁寧に分析していただいております。やはりなかなか若い方が回答されていないということは、どの調査をしてもそういう状況だと思いますので、もしかすると次回以降、例えば若いほうのサンプルの比率を上げるとか、倍にするという、100人に聞くんですけど、200人に聞くと、同じ回答率で返ってくると回答者数が少し増えるので、そういう工夫をすることも必要なかなとぼんやりと考えておりました。

【倉持会長】 ほかに何か御質問があれば、いかがでしょうか。

令和元年度に50代だった人が60代になっているわけですね。そのときの50代の回答の傾向と、60代の傾向というのが似ているんですかね。どうなんですかね。年を取ると変わってしまうのか、それとも変わらないのかというのはちょっと気になりました。どちらかという、年齢が高めの方が回答している割合というのが、構成比で比べると高いということですね。分かりました。

ほかに何か御質問があれば、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告書を基礎資料として、次年度以降の計画策定に入っていきたいと思っておりますので、よく御覧になっておいただければと思います。

次回の審議会までに、もしももっとこういう資料が欲しいとか、こういう分析も加えてほしいということがあれば、ジャパン総研さんに御協力いただきながら作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、子どもの意見聴取を行う件で、小中学校向けのアンケート設問案について事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

【事務局（北村）】 それでは、資料4と資料5を御覧ください。

次期計画策定に当たりまして、子どもの意見聴取をタブレット端末で行いたいというものです。このたび、ジャパン総研様のほうから設問案のたたき台を作成いただきまして、先月中旬にメールで皆様のほうにお送りしております。

基本的には、東京都のアンコンシャスバイアスに係る調査を基に作成されております。

この案に対して、2月20日までにいただきました御意見が資料4のとおりになっております。

では、上から御説明させていただきます。

まず、安藤委員からの御意見です。実施に当たって、子どもたちにアンケートを行う意図や背景をしっかりと説明すべき。その中では、子どもの権利である意見表明の機会であること、また小金井市は男女平等都市宣言を行っている市であることを知らせる機会にすべ

き。また、結果がどのように処理されて、何に使われるかを説明すべきといった御意見をいただいております。

事務局からは、校長先生方の集まる校長会というものがありますけれども、そちらで御説明させていただいて、各校宛ての依頼文の中にその旨を盛り込もうと考えています。

子どもたちのタブレット上では、回答する前のリード文にどのような文章を載せることができるかというところなんですけれども、これからフォームをつくっていただく設計者さんとの調整になります。それが明後日なのですが、そちらで調整させていただくことになりますので、一旦御意見として承りたいと思います。大変貴重な御意見だと思っておりますので、何とか調整させていただきたいなと思っております。

次に、井口委員から御意見をいただいております。東京都のアンケートをベースにすることに御理解をいただきつつも、科目の得意・不得意を聞く設問をシンプルに変えるという案をいただきました、この後、御協議いただければと思っております。

また、性自認に悩むお子さんの配慮について御意見をいただきました。こちらについては、任意のアンケートであることをあらかじめお伝えするつもりでおります。

また、この件では、打合せの際に眞鍋副会長のほうからも御助言をいただきまして、大事なこととして、子どもたちがタブレットで回答する際には、回答しなくてもいいこと、必須回答にしないで次の問いに進めるようにすること、個人は特定されないこと、外部には漏れないこと、成績には関係しないこと、そちらを伝えるようにしたいと考えております。

あと、文系、理系という設問でありますけれども、それぞれ国語・英語、算数・理科というように小学生に合わせて書き換えようかと思っております。御協議いただければと思います。

次に、小山田委員からですけれども、「男の子だから」「女の子だから」と兄弟姉妹、また友達から言われたことがあるかを聞く提案をいただいております。

また、設問案のその他の欄に挙げた項目について賛成していただく御意見、あと中学生向けの設問に、男性または女性しか就くことができない職業があるかを聞く設問の御提案をいただいております。こちらにつきましても、皆様で御協議いただければと思っております。

最後に、吉田委員からの御感想と思われませんが、ありがとうございました。御意見として承ります。

説明は以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございました。いろいろな意見をいただいてありがとうございました

います。

それでは、今の御意見を踏まえて、設問をどうするか検討していきたいと思います。

これは、いつまでに決めたらいいですか。

【事務局（北村）】 この後のスケジュールですけれども、明後日、金曜日に学校のGIGAスクールサポーターという方がいらっしゃるんですが、ICTの環境整備を行う上で、技術的な面から学校をサポートしていただく方なんですけれども、この方々と打合せを行わせていただいて、趣旨を説明して、回答フォーム等の構築をしてもらおうと思っております。回答フォームは、グーグルフォームになります。こちらの打合せでは、概要をお伝えするのが目的ですので、確定した設問をお渡しするのは、後日になりますけれども、一定その場で、こういった設問の数で文案はこうでというのをお示しできれば良いかなと思っております。

アンケートの実施自体は、新年度始めは学校も忙しいと思いますので、5月以降の実施ができればと考えております。回収したデータの分析と集計はジャパン総研様のほうにお願いしまして、7月ぐらいいに開催の審議会で御報告する流れかと考えております。

【倉持会長】 ありがとうございます。5月なので、調整するお時間があるようではありますが、審議会は今年度これで最後なので、なるべく設問案については固めていきたいと思いますが、御意見のほうをどのような形で設問に生かしていくのかということを考えていきたいと思います。

まず、安藤委員の案に対しては、校長会で説明したりとか、各学校への依頼文で趣旨を説明したりということで対応していただくようですが、あと子どもたちに対してもリード文に書いたりとか、どういう意図でやるんだということをぜひ載せていただけたらと思うんですけれども、文章については、ここで練る時間はあまりないですよ。それはこちらで引き取って、考えて、メールなどで流して、これでいいかという確認はできると思いますけれども、一任させていただくということになるかなと思うんですが、よろしいでしょうか。当然、子どもの権利のことから考えても説明というのは必要だと思いますので、説明を加えたものを考えたいと思います。

それから、井口委員の案については、とてもいい提案をしていただいて、井口委員どうですか。

【井口委員】 すみません、思いついたことをそのままメールに書いてしまいました。アンケートの集計結果をご覧になるのが専門家の方だけであれば、あまり問題ないのかもしれませんが、一般の方々にも公開するのだとすると、案の様な設問スタイルですと、集計結果が解読しづらくなってしまうかもしれないと思いました。

東京都が実施した同様のアンケート集計結果を参照したのですが、例えば中学生向けの1番から7番の設問の回答がグラフになっていて、男子の回答と女子の回答とでそれぞれ分かれていて、クロスと比較とかもなされているのですが、これらの図から何が言いたいのだろう？ という感じになってしまったので、集計結果の見た目がもうちょっと見やすくなるとよいのかなと思いました。提案させていただいた回答の選択肢であれば、例えば女性から見て、男性の方が得意だと思っているのか、女性の方が得意だと思っているのかというのが分かりやすくグラフ化されるのかなと思いました。

【倉持会長】 井口委員の意見は、一つの尺度にして、得意科目というものに対して、女性、男性。各々が、この尺度のどこら辺と思っていますかみたいな。

【井口委員】 そうですね。なので、今後もずっと続けていくのだとしたら、初回にちゃんとそういうベースを整えて作るのがいいのかなと思いました。アンケートを作られる業者さんから御意見が後々いただけるようであれば、その御判断に委ねるほうが良いかと思っています。ここで議論するのはちょっと難しいのかなと。意見を出しておきながら何なんですけども。

【倉持会長】 その下の性自認のお子さんはということと絡めて……。

【井口委員】 こちらは、任意のアンケートであることは実施時に伝えますという対応で御回答いただいているので大丈夫だと理解しています。設問も、回答肢の設定の仕方は、一つの案としてで留めさせていただきます。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【井口委員】 議論できますかね。私も、よく分からない……。

【倉持会長】 何か、ジャパン総研さんのほうで……。

【井口委員】 アドバイスをいただけたらうれしいです。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。確かに、今回東京都のアンケートを基にしておりますので、それと単純に比較をするという観点から言いますと、聞き方を変えないほうが比較というのはしやすくはなります。ただ、御提案いただいた問いかけの仕方ですと、どちらかといえば男性のほうが得意という回答を東京都の結果のここに当てはめるということはできなくはないかなと思っておりますし、あとは子どもたちが答える立場になったときに、恐らく御提案いただいた内容のほうが答えやすいかなというふうには思いましたので、この間、正副会長と打合せをさせていただいたときもこの聞き方でいけるのではないかなというような形で考えているところではございます。

【倉持会長】 皆様、いかがでしょうか。

【安藤委員】 まだ字面で見てもイメージが湧かないというか、アンケートを取る側に

なる自分と、取られる側の自分も含めて、何をどういうふうに知りたいと思ってアンケートを取るのかも含めたところが、フォーカスがすごくしにくいと。

私、個人的には、一定程度年を取ってしまっていると、今の子どもたちに対して何をどう聞こうとしているのかという、これは非常に大きな課題となり、小金井市ではパートナーシップ制度ができているとか、ズボンでもスカートでもいいよというふうに学校ではないという話を聞きつつ、リアルにイメージが湧かなくて。ナイーブな問題じゃないですか。男女というふうに表現することも含めて、表現の仕方も含めて、女の子というのと、女性というのと、女というのを含めて、私は難しいというか、コメントしづらい。

例えば、都の集計結果というのがあるということで、ひな形として、アナログじゃなくてもいいんですけど、データとして、東京都のホームページのこういうところでこういう形でアンケートがあって、そういうものが1点目であって、それは小金井がそのままやるんじゃないけれども、そうやってインプットがないと、自分の中に、性自認も含めて、この年までになると、様々な女性性と男性性も含めていろんな経験をしてきてしまっていると、どうするんだろうと。意見聴取という形でアンケートを取るのはいいいけれども、ナイーブな問題でもあるし、それがどう使われるのかも含めて立ち止まってしまっているんです。だから、例えば東京都のホームページのこういうところにアクセスすると、東京都としてはこういうものをやっていますよというのが分かれば、こういうことでこういう設問したんだと、そういうものがないと。

しかも、デジタルで対応するんですよ。タブレットで。となると、ペーパーのものと光っている画面と認識の仕方が多分違うと思うので、材料を提供して、私としては、御意見をと言われても、これだけで？ みたいな、なまじ長く生きちゃうと、心の中では、読み取れないというか、真面目に考えれば考えるほどうーんという感じがする。なので、できれば簡単にでもないですけど、こういうものがあるよというのをいただければ、一応アクセスして、こういうことを今東京都もやろうとしているんだとかいうのが分かれば土俵に乗れるけど、この紙だけでは言い難いというのが正直なところ。なので、せっかく初めにやることだと思うので、大事なことだと思いますが、なかなか一緒にディスカッションできるような時間がなさそうなので、できれば情報提供を、この件に関してこういう形でやっているというのがあれば……。

【倉持会長】 前回、多分資料を出しているんです。東京都の……。

【安藤委員】 え？ 見てない。

【事務局（北村）】 前回、東京都での調査を参考資料で出しています。

【眞鍋副会長】 多分安藤さんがおっしゃっているイメージと、この報告のイメージも

大分違いそうだなというふうには今伺いながら……。

【安藤委員】 私の認識の中で、全くスルーしてる。これ、いつの？

【事務局（北村）】 12月25日の審議会に……。

【安藤委員】 ごめんなさい。完全に私の中には、こんなの見たことないという。しかも、ペーパーじゃ分からないというか、要するに実像が浮かばないということなんです。全然見てない。分かりました。すみません。じゃ、デジタルで、何か選べたりするようなことも含めて、情報をください。

【倉持会長】 ちょっと時間がたっているのですが、これは何のための調査だったかと思うところもあるかもしれませんが、子どもの意見というのは必ず聞くようにということが言われているので、そういう形で男女のことについて、全体的に偏見みたいなものがどうなのかということを知っているんだと思います。井口委員の聞き方のほうが分かりやすいかなと、こちらも解釈しやすいかなというところはあるかと思うので、そちらを参考にさせていただいて、設問のほうを変えてみるというのはいかがでしょうか。

ですので、ここで言うと、中学3年生における理系科目、それから文系科目、家事、育児、これは設問が減ることになると思います。多分、学校でやるときに、そんなに時間は取っていただけないと思うので、10分ぐらいで回答できるぐらいの項目数であるのがいまいだろうと思うんですけども、いかがでしょう。

【眞鍋副会長】 全然異論はないんですけど、一応、多分こうしたい理由もあるはずで、東京都のものがこうなっている理由もあるような気がしていて、一つは男性と女性を極に置くというという考え方を外しているかなという印象はあるんです。ただ、それをそのまま子どもたちに出していいかというのはやっぱり難しいので、井口先生のおっしゃるようなやり方のほうが多分いいだろうとは思いつつ、これの意味としては、多分男性と女性というのを両側に置いて、男性・女性というふうに分けちゃう考え方と、男性はこう、女性はこうというように別立てで置いたほうがいい——例えば得意・不得意で言うと、男性も女性も不得意なことはあるんだけど、男性か女性かというふうに選ばれてしまうと、どっちかにつけたくなくなってしまいますよねという。男性も女性も得意なんだけど、これもまたどっちかというのを極に置かれると、真ん中と答えればいいのか、どっちもとかどちらでもないと答えるということにはなると思うんですが、多分そういった考えに基づいているかなというのは、最近この手の調査を見ているときに増えているなという印象はあったので、そういうことかなとは思いますが。ただ、性別による差はないという項目がきちんと真ん中に置いてあれば、その問題はある程度回避できると思うので、そして回答者にとっても比較的分かりやすいというところでは御提案の形でもいいのかなとは思いま

す。

【倉持会長】 井口委員、いかがですか。

【井口委員】 ありがとうございます。前向きな意見をいただいて。いろいろ分析するのも難しいかなというところもあるので、やってみたらやっぱりというところもあるかもしれないんですが、そのときはまた柔軟に変更いただくことも考えながら検討いただければ幸いです。

【倉持会長】 ぱっと見たときに分かりやすいか。

【井口委員】 「理系科目は女性のほうが得意だと思う」、「そう思わない」とつけたときに……。

【眞鍋副会長】 これは、男性が得意だということは意味しないんじゃない？ ということだと思うんですね。

【井口委員】 そうそう。当初の設問案ですとそれが浮かび上がってきにくい集計結果になるかなと思ったんですね。「そう思わない」というだけで。

【眞鍋副会長】 男性が得意だということではなくて、女性が得意だとは思わないということだけになるという、細かく……。

【井口委員】 それがいろいろ並んでくると、図はたくさんあるんだけど、結果として総じて何が言いたいのかな？ というのが都のアンケート集計結果から見にくかったと思ったので。もうちょっと、今日の審議会に備えて自身で予習をして、もうちょっと説明できるように準備してくればよかったんですけども。都がどのような意図を持っていたかというのは、眞鍋委員からの御意見の通りであるのかなと思いました。

【倉持会長】 これ、理系科目は入れる……。

【ジャパン総研（地引）】 抜けています。「理系は男性が得意だと思うか」というのも入ります。すみません。抜けておりました。失礼いたしました。

【倉持会長】 よりどう性別に偏って考えているかどうかというのを測るのであれば、井口委員の提案した聞き方にするのがいいんだと思うんですけども、対外的に見てどうかというのはちょっと気になるところではありますが、こちらで作ってみますか。井口委員の提案で。いかがでしょうか。

【吉田委員】 吉田です。私の回答は、大変シンプルでございました。「男らしく」と言われたことは、今までの経験ではないんですね。

実は先日、文学者でありフェミニズムの研究者でもあります田嶋陽子さんのコメントがあったので、余談ですけども言いますと、「らしさ」って何かなということを問いかけているんですね。「女・男らしさは社会が管理しやすいよう、個々人に押しつけるために

つくった社会規範。男はより働かせやすいように、女は男をよりよくケアするようにつくり上げられたのが「らしさ」ではないか」と言っているんですね。「性別の「らしさ」を脱いでみたら、自分がどれだけ自由になれるか」と。わがままに生きるのが大切じゃないかというコメントが出ているので、私もなるほどなと思ったんですね。

それを振り返ると、アンケートで、確かに「小学校6年生・中学3年生」の設問の7番までは、実際の経験値を問いかけているものだと思うんですね。「中学3年生」については、性格だとか傾向を問いかけている。

そこで、じゃ、「らしさ」とは何かなというのを、小中ぐらいで分かるかどうか分からないけれども、下のほうにコメントとして「らしさ」とは何ぞやというのを問いかけてみてもいいんじゃないのかなというのは一つ思いました。これは、難しいかもしれませんよ。高校生とか大学生だったら分かるかもしれないけれども、だから、そういうのはどうかなというのが一つ。

それから、子どもは意外と親を見て育つものだから、親御さんがどう思っているかというのを聞きたいですね。そういうことで、自由欄になるかもしれないけれども、コメントで何かできる方法はないかなと、余談ですがそんなことを思いました。

【倉持会長】 多分、校長会での説明でこちらの意図というのをお伝えして、それを先生方に伝えていくということになると思うんですけど、アンケートを取る前にいろいろ言うとか多分偏りが出てしまうかもしれませんが、先生方にこちらの意図を伝えて、生徒たちにそれを今度還元していただくということはあるかなと思います。

リード文にも、少しこちらの意図みたいなものを書いていくことになるので、「らしさ」とは何ぞやという啓蒙的なことはあまり書けないかもしれませんが、でもこんなことをしようとしているこちら側の意図みたいなことを伝えることで何か伝わるものがあるのかもしれないなと思いました。

【吉田委員】 ちょっと外れましたけど、そんな気持ちが、「らしさ」とは何かなというような、問いかけることもできたらなというふうには思うんですけどね。

【倉持会長】 学校の道徳とか、特活とか、総合とかの中で扱っていただけるような内容じゃないかなとは思いますが。

【吉田委員】 眞鍋委員は社会教育学のプロフェッショナルですから、いろいろ言うのは失礼かもしれないけれども、そういう研究もされている方なので、「らしさ」とってどういう——生徒さんにどういうふうに教えておられるか、そういうあれはないですかね。テーマとか、そういう討論というのは、問いかけというのは、例えば学生さんに、ゼミとか何かあるかは分かりませんが、そういう問いかけというのは、大学生なんかは……。

【眞鍋副会長】 されていると思いますし、今小・中学校、高校でも、探求の時間とか、道徳とか、あと学校の外だと哲学カフェみたいな、ワールドカフェとか、討論型のワークショップのようなものが結構あって。そういうところでは、むしろ「らしさ」って何だろうねみたいな、割とふわっとした問いを出しながら、どんなとき言われたらうとか、そういうところから切り口にしながらみんなの発言を引っ張ってきて、こういうことだなんて、その場限りで一回仮の結論を出すみたいな、そういう社会教育とか、生涯学習とか、いろんなところで実践はあるかなとは思います。

それは、結構引っ張り出してあげるといえるのか、ファシリテートする人がいたりとかする中でないと出てこない、なかなか言ってくれないというのもあるので、その辺り、いきなりこういう中にぽんと出てきても、子どもたちとしては、それに何と答えていいかというのがすごく重たいかなと。例えばこんなもんだと思うという選択肢があれば、まだ「ああ、私に近いのはこれ」みたいな感じで考えられると思うんですけど、フリーにしちゃうと、回答する子は、真面目な子は物すごく考え込んでしまって大変な感じになっちゃうかなとは思います。

【倉持会長】 学校教育自体、あんまり「らしさ」を前提にしていないというところはあるかなと。家庭科なんかも男女必修で全て取りますし、教科書は大分気を使って、女性らしさ、男性らしさを表すようなイラストは払拭するようにしていますし。

【眞鍋副会長】 実際、意識調査なんかを見ても、学校が一番男女平等の社会だというのはよく出てくることなので、多分そういう状況の中でのお子さん、それでもやっぱりあるという部分がここに出てくるといいのかなというふうには思いますね。

【倉持会長】 それでは、アンケートの項目の形は、井口委員の提案の形にして、項目数を減らしていくという形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、小山田委員のほうから提案していただいています、何か補足の説明があれば……。

【小山田委員】 いろいろ書かせてもらったんですけども、小学生と中学生のところで、先生・親・祖父母となっていて、全部年上じゃないですか。今学校が一番男女平等だというお話があったんですけど、もしかしたら友達、横並びのときにそういうことがあるのか、個人的な興味もあるし、あっていいのかなというところがありました。

あとは、中学生の職業の件については、小学生と中学生に両方聞いているんですけど、中学生ぐらいになると「仕事」ってすごく曖昧で、「職業」と——そこを議論するとまた

切りがなくなってきちゃうんですけど、性別によって、もう少し中学生ぐらいになると仕事に対する意識というのにも具体的に持って——いろいろ見聞きして知識もあるのではと思っただけです。ただ個人的には、友達の横並びの中で「男のくせに」とか「女のくせに」とか、そういうことを言われたりするが実際どうなのかなというのは、足していただきたいなというのが願いです。

【倉持会長】 いかがでしょうか。同輩関係にある人たちからそういうふうに言われたことがあるのかどうかという設問を加えてはどうかという御意見だと思うんですけども。確かに、これは目上の人たちしか載っていないんですね。例えば、「男の子だから」、「女の子だから」と友達や兄弟などから言われたことがあるかという。いかがでしょうか、それを加えるという御提案ですが。少し減ったから加えられても……。

【安藤委員】 大切ですよ、やっぱり。子どもにとってのコミュニティとしては、同調圧力も含めて、また目上というか立場の違う、保護者らということじゃなくて、同調圧力も含めていろんなものの影響が大きいですよ、多分。今子ども同士の関係がどれほど親密なのかどうか分かりませんが……。

【倉持会長】 同性とか異性とかは分けずに、同輩というところに絞るのであれば、友達や兄弟から言われたことがあるかということになるかなと思いますが、よろしいですか。じゃ、その設問を加えていただければと思います。

【事務局（北村）】 すみません、確認ですが、そうしますと、先生に言われたことがあるかが一つ、親に言われたことがあるかが一つ、祖父母・親戚が一つ、4つ目として兄弟姉妹や友達ということでよろしいですか。

【安藤委員】 そういうことですね。

【事務局（北村）】 わかりました。

【倉持会長】 「仕事」という言葉がふさわしいかどうかということですが。

【眞鍋副会長】 評価項目なので「仕事」でいいのかなと。

【倉持会長】 こちらも、東京都と比較してですので、それに合わせるということでよろしいでしょうか。

【小山田委員】 はい。

【倉持会長】 では、「仕事」にさせていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。何かここで気がついた点などありましたら……。

吉田委員は、何かありますか。

【吉田委員】 先ほど言ったことで十分でございます。

【事務局（北村）】 すみません、今回小学校6年生と中学校3年生向けで行いますけ

れども、中学生向けの文系・理系の得意・不得意というところを、先ほど申し上げましたけれども、小学生向けに、理系については理科・算数と置き換え、文系については国語・英語と置き換えて、小学生に向けても聞くかどうかを御相談したいと思いますが、いかがでしょうか。

【倉持会長】 置き換えてもイメージはできるかなと思うんですが、文系——社会はちょっと違うという……。国語と英語と……。

【吉田委員】 その分け方、社会とか国語とかが文系だとすると、いわゆる自然科学と人文科学だと思うんですね、分けるとすると。だから、算数・理科というだけじゃなくて、どうやってやるか分からないけど、もうちょっと包含した大きい目で、人文科学や自然科学と、そういう分け方では分からない？

【事務局（北村）】 小学生ですから。

【吉田委員】 小学生は、歴史だとかもやるわけでしょう。

【倉持会長】 いや、小学生は……。

【吉田委員】 道徳とか、ある？

【安藤委員】 小中は社会ですね。

【倉持会長】 ちょっと広すぎるというのもあるので、文系としては国語・英語にしたほうがいいんじゃないかという。理系科目は算数・理科という2科目を置き換えて……。

【吉田委員】 家庭科と美術はあるよね、小学校は。

【倉持会長】 小学校は、美術はないですね。中学校だけですね。

【眞鍋副会長】 図工ですね。

【倉持会長】 というふうに置き換えて、小学校6年にも質問するというところでよろしいですか。大丈夫でしょうか。

あとは、「家事は」とか「育児は」というのは、このまま小学校6年生に提供するというところでよろしいでしょうかね。

じゃ、そのようにさせていただきます。

これは、リード文も入れたもので一度御意見いただくという形にしますか。それともここで了解したものを、こういう形で配付しますということで送る感じですか。5月の会議のときにお見せするという……。

【事務局（北村）】 次に集まるのは5月の会議だと思いますけれども、そのときにはもう設問案を固めて学校に提供しているかと思いますので、こうなりましたという結果だけメールで差し上げたいかなと思っています。御意見がありましたら、この間にもいただければと思います。

【倉持会長】 そうしたら、リード文は事務局一任ですね。

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 分かりました。

アンケートについてはよろしいでしょうか。結果が楽しみだなと……。

【井口委員】 すみません、もしかしたら、「性別で教科の得意・不得意があると思う」というざっくりした設問は必要なくなるかもしれないと思いました。相談いただいて、最終的に決めていただけたらと思います。

【倉持会長】 今ので置き換えが……。

【井口委員】 そうですね。小学6年生の科目置き換えで聞くのであれば。

【倉持会長】 ありがとうございます。これは、入れるか入れないか、項目数との関係もあると思うので、どうするか決めたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に、議題（2）の第6次男女共同参画行動計画の推進についての提言案について、事務局からお願いします。

【事務局（北村）】 資料6を御覧ください。

前回12月25日の提言案に対して、審議会中にいただきました御意見、またその後に意見シート等で寄せられました御意見も含めて一覧にしております。

いただいた御意見を反映して、そのほか事務局のほうで修正を加えたものが資料7、本日3月12日の提言案、最終案となっております。修正前の提言案と比べながら御確認いただければと思います。

それでは、資料6、上から順番に説明させていただきます。

まず2ページ目、2の審議の経過の11行目に「関係課長」とありましたが、ヒアリングに来ていただいた方は2人だったけれども表記は正確でしょうかということで、降旗委員からお尋ねがありました。

隣の欄のほうに対応を書かせていただいておりますけれども、当日は課長職の方2人に来ていただきましたので、「関係課長二人」と修正をしております。詳しく書かせていただきました。

次に、3ページ目の真ん中辺りですけれども、降旗委員の御意見を受けまして、①の7行目、「今後の課題や推進の方向性とを、各課において検証し」の文中の読点を削除しております。

続きまして、安藤委員から、「記述」と「記載」の使い方を整理したほうがいいのではないかというような御意見をいただきましたが、「記述」という文言を使っているところ

は2箇所ありました。3ページ目の①8行目と5ページの②3行目、「記述」と書いてあったところを「記載」というふうに修正しております。ですので、この提言案に出てくるのは全て「記載」という文言で統一させていただいております。

次に、3ページの中ほど、3段落目の文章ですが、安藤委員の御意見を受けまして、隣の欄のとおり、文章が長いんですけども、修正しております。御確認ください。

また、安藤委員と降旗委員、それぞれから御提案いただきました末尾のほうの文章を修正しております。それぞれの文章をくっつけて、加工して、つなげております。

続いて、4ページ目、⑦「2つの事業」というところですけども、算用数字から漢数字に変換しております。

併せて、冒頭に出てきました「3つの基本目標」も漢数字のほうに変換しております。

次、5ページ目。上から2行目に読点を挿入しました。

資料6、裏面に移ります。

ナンバー9以下は、前回の審議会中で御意見をいただいたところを反映しております。

井口委員、安藤委員の御意見のところは、このとおり、御確認いただければと思います。

次に、5ページ目の4、男女平等推進センター、6ページ目の5、性の多様性の項目については、今回実施しました意識調査の結果から見えてきたことを一文加えております。

続いて6、終わりに、石田委員から、最後の文章に出てきます「次期計画」を「第7次行動計画」としたほうが文がはっきりするのではないかという御意見をいただきました。この提言の全体を見渡しましたところ、「第7次行動計画」という用語はここで初めて出てきたところで、突然出てくるのは分かりにくいかなと思いました。ちょっと唐突かなと思いましたので、全体で「次期計画」という用語で統一しました。ですので、終わりに、の2行目に前回の提言案まで出てきますけれども、「第7次行動計画」という文言は「第7次となる次期行動計画」というふうに修正をしております。

最後ですが、吉田委員から御提案がありました最近の動向を踏まえた趣旨を加えて文章を全体的に調整しております。

長くなりましたが、説明は一旦以上になります。

なお、市長への提言の提出ですけども、今月、3月28日金曜日の11時から市長室にて予定していますので、お知らせします。よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。今年度の審議会は本日が最後になりますので、この時間で確定したいと思っておりますので、御協力をお願いします。

それでは、全体を通してまた読んでいって、最終的な確認をしたいと思います。今の御意見に対しての修正、事務局のほうで対応していただいたことについて、何かさらに御意

見はありますか。大丈夫でしょうか。

読んでいって、ここがおかしいというのがまた発生しましたら言っていただけたらと思います。

それでは、「はじめに」から読んでいきたいと思います。段落ごとにさせていただきます。

1、はじめに。市は、小金井市男女平等基本条例に基づき、男女平等社会の実現に向けた総合的な施策を計画的に実施していくために、令和3年（2021年）3月に「小金井市第6次男女共同参画行動計画」（以下「第6次行動計画」という。）を策定しました。

基本理念の下に三つの基本目標を定め、計110項目（総事業数は166）の施策事業を掲げ展開しています。

市は、施策事業の進捗を年次ごとに確認し、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書」（以下「報告書」という。）を作成し公表しています。

石田委員、続きをお願いします。

【石田委員】 小金井市男女平等推進審議会（以下「審議会」という。）は、小金井市男女平等基本条例第11条に基づき、市から提出された報告書について、男女平等社会の形成の観点から評価及び意見を述べ、次年度以降の男女共同参画施策に生かされるよう、提言書として市長に提出します。

【倉持会長】 ここは修正がなかったと思います。これでよろしいですね。

【井口委員】 2、審議の経過。審議会（第11期）の任期は、令和6年（2024年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの2年間です。今期は現計画の改定作業にあたるため、任期を次年度3月末までに改めた上で委嘱されています。まず、令和6年4月から令和7年3月を任期前半として、審議会を5回開催しました。

【倉持会長】 お願いします。

【吉田委員】 令和6年8月1日には、市長から次期計画案の策定に係る諮問を受けました。次期計画案策定に先立ち、10月に市民意識調査及び市職員意識調査を実施するにあたり、調査項目の検討を行い、設問の意図等も詳しく審議しました。

【牧野委員】 次に審議会では、「第6次行動計画」を推進していくために、令和5年度の各施策の具体的な事業実績の報告について評価を行いました。10月には、実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、審議会委員による事業担当課（こども家庭センター）へのヒアリングも行いました。関係課長二人からの説明と質疑応答を通して、令和6年4月から組織改正により新たに設立されたこども家庭センターの事業に対する理解

を深めることができました。

【小山田委員】 また、この間、男女共同参画室主催の事業報告及び議会で取り上げられた男女共同参画関連の質疑内容の報告を随時受け、進捗状況の把握に努めました。

【安藤委員】 こうした審議の中で、今後の小金井市の男女共同参画に関わる事業について、本提言を作成しました。

【倉持会長】 審議の経過、よろしいでしょうか。

では、お願いします。

【眞鍋副会長】 3、「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和5年度実績）」に対する評価及び意見について。

（1）総評。事業担当課が自己評価した結果は次のとおりです。

166事業中、自己評価の対象となる135事業の中で、自己評価Aは19.3%で、昨年度の35.3%より減少し、自己評価Bが64.0%から80.0%へと増加しています。令和4年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で、それまで縮小や中止していた事業が再開したため、前年度に比べて施策が充実し、A評価が多くなりましたが、令和5年度は前年度と同程度の事業が展開されたため、B評価が多くなっています。

【倉持会長】 ①推進状況調査報告書の記載について。「第6次行動計画」の報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。

【石田委員】 記載内容は、具体的かつ詳細になってきていますが、施策の方向性と男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性とを各課において検証し、男女共同参画の視点を取り入れた記載をすることが求められます。

【井口委員】 令和元年度から一覧表にまとめる形で報告されている配付・配架等の取組ですが、事業の推進状況を確認するために最低限必要な情報であるリーフレット等の作成部数やイベントの開催回数など、数量化できるものは具体的に記載してください。昨年度、同様のものを作成や開催などしていればその数量を括弧書きで記載してください。なお、情報提供として目的が達成できたのかどうか、改善点やその理由についても、今後は記載していく必要があります。

【吉田委員】 第6次行動計画に基づく施策が展開されてから3年目の評価となり、報告書の書き方も徐々に充実してきています。一方で、昨年度の記載内容をそのまま転記し、自己評価の検証が不十分な課も見られます。変化のあった点と自己評価の根拠を担当課で

明確にし、なぜその評価になったのか読み手に伝わるように記載してください。

【倉持会長】 ここまでが総評になります。特に報告書の記載について、もうちょっとこの点を工夫してほしいということが書いてあります。これが来年度できていくかどうかはここで確認することになると思いますが、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、(2) お願いいたします。

【牧野委員】 (2) 評価できる事業。

①在住外国人との交流の推進（事業No. 15、コミュニティ文化課）。昨年度よりも多くの事業を実施され、また初めて実施した国際交流ミニ運動会では、外国人を含めた多世代と多くの方々の交流が図れたことを評価します。

【小山田委員】 ②パートナーシップ宣誓制度（事業No. 17、企画政策課）。令和5年度は、広く民間事業者への協力を依頼するために、市内の商工業者、不動産会社向けに制度の周知を行ったことを評価します。同性パートナーの日常生活を取り巻く不便が解消されるよう、今後も市民への普及・啓発を続けてください。

【安藤委員】 ③保育・教育関係者に対する研修の充実（事業No. 19、指導室）。男女平等の視点に立った学校教育の推進（事業No. 20、指導室）。令和5年度は教員向け研修にジェンダーバイアスについて教育長による研修が行われ、また小学校児童向けにも同内容で授業が行われました。小・中学校教育の中で、男女の役割に係る固定観念を持つことに対して主体的に考え、深い学びを得る機会となったのではと評価します。

【眞鍋副会長】 ④総合的で複雑な課題に関する相談の受付（事業No. 61、地域福祉課）。福祉総合相談窓口に包括化支援員が増員され、手厚い体制が敷かれたことは、複合的な課題を抱える相談者を支援する上で、大きな効果を発揮しているのではないかと推察します。

【倉持会長】 ⑤家族介護者への支援の充実（事業No. 71、介護福祉課）。男性を対象とする介護者サポーター養成講座の実施は、良い取組だと思います。介護教室は、男性が参加しやすいテーマ設定について、介護の技術講習や介護者同士の懇談といったことばかりではなく、ストレスのマネジメントの解説や簡単なレクリエーションの実施、ダブルケアについて取り上げるなど様々な工夫をされていることを評価します。

【石田委員】 ⑥多様な働き方の普及・啓発（事業No. 78、経済課）。昨年度に比べ、就職イベントの参加者数が大幅に増えています。他機関連携での集客力を生かして、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めてください。

【井口委員】 ⑦市民や市民活動団体等との連携（事業No. 101、コミュニティ文

化課)。令和5年度は、提案型協働事業として、従来の市民提案型に加え行政提案型を開始し、二つの事業が採択されました。市と市民との協働を通して男女共同参画の意識が浸透することを期待します。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここは評価できる事業ということで、こんなことをやって素晴らしいですねみたいなところを抽出していることにはなりますが、よろしいでしょうか。

それでは、(3)をお願いいたします。

【吉田委員】 (3) 検討・改善を望む事業。

①男女平等に関する講演会等の開催(事業No. 6、7、企画政策課)。コロナ禍後、参加者数が伸び悩んでいます。せっかく講師を招いているので、講演会の周知の方法を含め、オンデマンド配信・ライブ配信の課題を整理しつつ、もう少し大勢の方の出席がかなうように検討を望みます。

【牧野委員】 ②情報モラル教育の充実(事業No. 9、指導室)。事業内容にある男女平等の視点を盛り込むことが、実施した内容に入っていません。その結果、自己評価と効果の理由が、IT端末技術指導と実施校数の記載にとどまっています。

【小山田委員】 AIや拡張現実など際限なく増大するIT技術は、活用する一人ひとりの基本的なモラルが強く求められます。「今後の課題や推進の方向性」で書かれているようなSNSやチャットなどコミュニケーションツール上での人権侵害や男女平等の視点を確保した上で、さらに人権尊重を強く意識した情報モラル教育の具体化を期待します。

【安藤委員】 ③審議会委員等への女性の登用の促進(事業No. 97、企画政策課)。審議会委員等への女性の登用については、令和6年4月1日現在36.7%でした。昨年度の36.5%と比較すれば、0.2ポイントの微増となっています。令和元年度以降一貫して微増が続いていますが、「第6次行動計画」の目標が女性参画率50%であることを鑑みれば、いまだ4割にも達成していない中、引き続き更なる努力が必要です。女性委員が一人もいない審議会等がありますが、選考方法等の工夫や改善により、男性だけの審議会がなくなることを目指してください。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここは、検討・改善を望むことが書かれていますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

そうしたら、4をお願いします。

【眞鍋副会長】 4、(仮称)男女平等推進センターの設置に向けた具体策の検討。

(仮称)男女平等推進センターについては、2003年に制定された小金井市男女平等

基本条例（平成15年6月26日施行）第22条に拠点機能の整備等として設置することが明記されており、第5次小金井市基本構想・前期基本計画及び「第6次行動計画」にも、（仮称）男女平等推進センターの整備やあり方についての検討が掲げられています。

審議会からは令和2年1月22日付「第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）」において、（仮称）男女平等推進センターのあり方について、センター機能等を含む具体的な提言をしています。

また、令和6年10月に実施した市民意識調査からは、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント被害への支援、さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場、生き方、悩み相談などの機能が求められていることがうかがえました。このような機能を持ったセンターの設置が望まれます。

【倉持会長】 市では、令和5年3月に庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用の方針が示され、今後、（仮称）庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用計画策定が予定されています。（仮称）男女平等推進センターも、この跡地活用の庁内意向調査に場所未定ではありますがエントリーしています。

都内26市中、男女平等推進センター等を設置しているのは18市です。本市の「第6次行動計画」の基本理念である「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現」を目指すために、拠点となる（仮称）男女平等推進センター設置に向けた具体策の検討を進めていただくことを繰り返し要望します。

ということで、男女平等推進センターの設置に向けた具体策を検討してほしいという要望をここに書いております。これは、アンケートの調査結果も踏まえているんですけども、今後新しい行動計画を立てていくときはこの辺りを参考にしていける必要があるかなと思います。よろしいでしょうか。

それでは、5をお願いいたします。

【石田委員】 5、性の多様性への理解促進に向けた取組の強化。

「第6次行動計画」には、施策事業として「パートナーシップ宣誓制度」及び「性の多様性に関する研修会等の実施」が盛り込まれました。

市では、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、多様な性自認や性的指向を持つ性的少数者の方への理解促進を進めるために、令和2年10月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、さらに令和4年11月に開始した東京都のパートナーシップ宣誓制度と連携協定も締結しています。

令和5年度には初めて多摩11市と連携して東京レインボープライドに出展し、若年者向けの居場所事業や各市のパートナーシップ宣誓制度の普及・啓発活動を行いました。

令和5年6月23日には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。

【井口委員】 令和6年10月に実施した市民意識調査でも、性的マイノリティの方への対応を必要だと思う割合は高く、児童・生徒に対する教育・啓発、市民や企業に対する理解促進の取組が求められていることが分かりました。今後も市職員をはじめ、市民への正しい知識や情報の周知に努めていただくように要望します。

【倉持会長】 ありがとうございます。

性の多様性についての対応を求める部分ということになっていると思います。よろしいでしょうか。

【眞鍋副会長】 1ついいですか。2つ目の段落の最初の「令和6年10月」だけ全角になって、ほかが半角なので、そろえていただければと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【事務局（北村）】 その前の文章「施行されました」というところを「施行されています」に直そうかなと、今聞いていて思いました。前文とのつながりで、「しました」が繰り返しているのがくどいかなと思ったんですけど、「施行されています」にしてよろしいですか。

【倉持会長】 はい。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

【倉持会長】 では、お願いいたします。

【吉田委員】 6、終わりに。本市が掲げる「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現」は、変化する社会状況を踏まえながら第7次となる次期行動計画に向けても継承されていくべき基本理念です。

【牧野委員】 国においては、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指し取組を進めていますが、政治や経済分野ではいまだ目標到達に苦慮している状況です。ひるがえって本市の審議会等における女性委員割合が3割を超えていることは、この間の着実な取組を一定評価するところです。

【小山田委員】 男女共同参画を取り巻く現状は今なお様々な課題があり、配偶者間暴力の防止や女性の活躍推進に加え、令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、人権擁護と男女平等の実現に向けた一層の取組推進が求められています。

【安藤委員】 現計画の取組を着実に進めながら、法改正を含めた新しい動向にも対応し、本年度実施した意識調査の分析結果を取り入れて、次期計画にも男女平等の理念が反

映された各施策の展開を望みます。

【倉持会長】 終わりに、いかがでしょうか。全体の総評になっていますが、よろしいでしょうか。

【吉田委員】 「ひるがえって」って、前は漢字じゃなかったでしたっけ。

【事務局（北村）】 初めて入れました、今回。

【吉田委員】 漢字にしていなかったっけ、「ひるがえって」。違いましたっけ。さっき出てこなかったですか、漢字で。

【安藤委員】 1回出てきている。違う？

【吉田委員】 違ったかな。

【安藤委員】 1回どこかで出てきている。国がどうの、だけど小金井市はみたいな。

【吉田委員】 どこかで出ていなかった？

【事務局（北村）】 出てこないです。ここだけです。

【吉田委員】 そうですか。ごめん。

【安藤委員】 「ひるがえって」って、なかった？ 国が3割、女性の比率のところで……。

【事務局（北村）】 「ひるがえって」という御提案は前回の審議会後に安藤委員からいただきました。1回文章を切って、「ひるがえって」でつなげたほうが読みやすいという御提案をいただいて、「ひるがえって」という文言を加えたところです。

【倉持会長】 「ひるがえって」は平仮名で——漢字のほうがいいという御提案ですが。

【事務局（北村）】 平仮名だと思うんです。こういった「公用文の書き方」という本がございまして。もしこれに倣ってよろしければ、平仮名で記載のほうはさせていただきますと思います。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらは提言書として市長のほうに提出したいと思います。御協力どうもありがとうございます。28日の11時からになります。皆さん、どうぞ御参加していただけたらと思います。私と、副会長は行きますけれども、いかがですか。

【事務局（北村）】 また案内メールをさせていただきますので、もしよろしければ御参加ください。10分前集合で来ていただければと思います。

【倉持会長】 なかなか市長室に入れる機会はないので。

それでは、微調整のほうは事務局にお任せいたしまして、次に、議題（3）、そのほか、何かありますでしょうか。

【事務局（北村）】 特にございませ。

【倉持会長】 それでは、次第の２、報告事項（１）市議会の報告について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、資料８を御覧ください。前回の審議会以降の市議会における男女共同参画関連の質疑を御報告させていただきます。

第１回市議会定例会での予算特別委員会では、片山委員と森戸委員から御質問がありました。

片山委員からは、女性総合相談について、女性相談支援員につないでいくものはどのように判断しているのか——庁内に女性相談支援員という方がいらっしゃるんですけども、そちらにつなぐものはどういった判断をしているのか。また、相談内容の仕分は何を基にしているのか、困難女性支援法施行に伴う女性総合相談の位置づけはどのようなかといった御質問がありました。

お答えとしましては、相談内容によって様々な部署につないでおりまして、女性相談支援員というのもその一つであること、相談内容の仕分というのは市が独自に行っているということ、女性総合相談も困難女性支援法の体制の一つになると思われませんが、まだ未定であるということをお答えしております。

次に、森戸委員からですけども、第７次行動計画について、新しい計画に盛り込んでほしいという御要望を３点いただきました。痴漢の防止、次にセクハラをはじめとしたハラスメントの研修、最後に男女平等推進センターです。

どれも今後の検討事項というふうにお答えはさせていただいておりますけれども、男女平等推進センターにつきましては、市長からも、庁舎等の建設の状況を見ながら記載できるかどうかは検討していきたいというようなお答えをいただいております。

簡単ですが、以上です。

【倉持会長】 何か御質問はありますか。

【安藤委員】 予算特別委員会の質疑というところですよ。午前と午後、どちらか分かりますか。ユーチューブで後から追って見るのが大変なので、ピンポイントで、何時何分とは言わないけど、午前とか、休憩の後とか、そういうのが分かると検索して見やすいかなと思って。見てみたいなと思って……。

【事務局（北村）】 議事録に文章で載りますので、ちゃんと議事録に上がったものを読んでいただいたほうが、はっきりしているかと思います。

あまり答弁のやり取りというのは聞き取れないところがあると思いますけど、御参考までに、片山委員は午前中に行われまして、森戸委員のほうは午後７時頃だったと思います。

【安藤委員】 分かりました。

【倉持会長】 1点質問なんですけど、それを見ればいいのかもしいんですが、痴漢防止を盛り込めというのは、どういう……。

【事務局（北村）】 実は、痴漢等の対策というのが、東京都の現計画に入っていて、東京都は御存じのとおり警視庁などが傘下にございますから、そういった取組がしやすいというところもあります。ですので、単純に比べられないんですけども、森戸委員のほうからは、以前から繰り返し市のほうの計画にも痴漢防止を入れるべきじゃないかという御要望をいただいております。

当市の現行の第6次行動計画は、東京都の現行の計画が出来上がる前に出来上がっていますので、参照できるタイミングがなかったこともあります。今回初めて東京都の現資料を基につくれるわけですので、どうするかは次年度の審議会で検討したいとは思いますが、市としてどのような取組ができるかというのは、なかなか難題だなと思います。

【安藤委員】 東京都の痴漢防止条例みたいなものの後じゃないんだ？

【事務局（北村）】 東京都には、迷惑防止条例がありますし……。

【安藤委員】 そういう事ですね。普通、だから、条例とか、要するに犯罪だからね。犯罪防止の……。

【倉持会長】 行動計画に入っているということなんですね。

【事務局（北村）】 そうなんです。

【安藤委員】 東京都の行動計画には、入っているみたいな感じ？ それで、森戸さんが入れてほしいという。

【事務局（北村）】 そうですね。これまで御意見をいただけてきました。

【安藤委員】 都の行動計画に入っているからか。なるほど。

【倉持会長】 市レベルで入っているかどうかは分からない……。

【安藤委員】 そうですね。

セクハラのハラスメント研修というのは、研修だから市の職員ということですよ、当然。研修というのは、そうですね。

【事務局（北村）】 私どもは職員の服務研修を所管している部署ではないので、お答えとしては、例えば、一応、男女共同参画室として取り組んでいる啓発事業が、4月の若年層向けの性暴力被害予防月間……。

【安藤委員】 強化月間みたいなものがあるの。

【事務局（北村）】 はい。そういった啓発月間があるのと、11月に女性に対する暴力を防止する啓発期間があります。この4月と11月に合わせて何か普及啓発として注意事項の案内はできるかなと思っておりますが、職員に対する研修はまた別の部署で行いま

すので、そこがお答えをすることになると思います。

【安藤委員】 結構、パワハラもそうなんだけど、首長がセクハラで辞めたとかもいろいろ取り沙汰されることもあって、どういうセクハラの研修なのかなと思ったんですが、研修というと、やっぱり職員研修ですね。

【倉持会長】 アンケートのほうに、セクハラとか、その観点のことを聞いている項目があるので、その結果を見てどういう形でやられるか考えてみてもいいかなと。

【事務局（北村）】 今でも職員課のほうでは、管理職向けにはハラスメントに対するちょっとしたものですけど、注意喚起はあるんです。

【安藤委員】 それって、森戸さんが発言された中の何を意図しているものかなと思いました。

【倉持会長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項（２）のほうをお願いしたいと思います。

【事務局（藤榮）】 では、私、藤榮のほうから、御報告を幾つかさせていただきたいと思います。

まず、１つ目、事業報告としまして、二十歳を祝う会、昔で言う成人式ですね、そちらの会において、毎年複数課でリーフレットを共同して作成しているんですけども、１月１３日の二十歳を祝う会でそのリーフレットを配布いたしました。物としては、こういった簡単な冊子ではあります。今年度については、昨年度同様、経済課と選挙管理委員会、男女共同参画室の３課合同で作成しております。

当室のほうからの掲載内容としましては、主に女性総合相談であるとか、男女平等苦情処理相談窓口の紹介、あとＤＶに関する相談機関の紹介や、男女平等都市宣言の内容について等、掲載をさせていただいて、二十歳になられた方々に周知をさせていただいているというものになります。

２つ目が、多様性への理解・促進を目的とした性の多様性への理解・促進パネル展を開催いたしました。期間は、２月３日から１４日までの２週間、市役所第２庁舎１階の風除室においてパネル展示を行いました。

今年度は、性の多様性の基礎用語について、性を構成する４つの要素、ＳＯＧＩハラについて、アライであるために私たちができることなどを掲載したパネルを掲示したほか、性の多様性への理解・促進講座の開催ＰＲということで、ポスター等を掲示して、イベントの周知も併せて行わせていただいたところです。

期間中、大変風が強い日があって、ばらばらになってしまったりと波乱もありましたが、何とか立て直して指定期間中は掲載するということができました。

3つ目が、性の多様性への理解・促進講座です。今年度は、「L G B T Qについて考える～当事者が抱える悩みと市民一人ひとりができること～」というテーマで、2月8日に前原暫定集会施設で開催いたしました。

今回の講演は、性的指向及び性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備を主たる目的として活動されている、通称名ですがL G B T法連合会、こちらのほうから、事務局長代理を務めている西山さんと、同じく事務局の青柳さんのお二人を講師に招きまして御講演をいただいております。

今回、参加者数が、申込み時点で7名、実際に当日は6名という形で、少人数での開催となってしまいました。ですが、内容としては大変充実しております、まず性的マイノリティの当事者がどういうことで悩んでいるかということの実例を交えて御紹介をいただいたりとか、あとは先ほどの提言にも出てきましたが、理解増進法に関して、L G B T法連合会が大変御尽力されている団体でして、理解増進法の制定までのいきさつであったりとか、法律自体が先進国と比べるとまだまだ不十分な法律である状況というものを具体的に御説明いただきました。

あとは、性的マイノリティの当事者は、実際には人口の約8%程度、イメージでは鈴木さん等の名字がつく方々の人数よりも多いという事実があるにもかかわらず周囲がそれを感じていない状況というのはなぜなのかというところの理由等、御説明をいただいております。

あと、当日は、少数でありましたが、活発な質疑もありまして、内容としては大変充実した講演会だったかなと感じております。

4つ目は、昨日終わったばかりですが、庁内においてDV等被害者対応に係る情報交換会というものを開催いたしました。こちらは、庁内の関係部署の職員を集めた会議になりまして、今年度は17名の方に集まっていただきまして、DV対応についての基本的な概要説明や、各課においてのDV被害者対応の悩みや現状、支援に関する情報交換というものを行いました。

最後に報告です。2つほどございます。

1つが、先ほどの議会でも御質問等をいただいたものですが、女性総合相談に関して、今年度までは原則毎週金曜日と第2木曜日で、それぞれ1日当たり3枠設けて相談を承っておりましたが、申込みが多く、実際御利用いただくには2か月お待ちいただくという現状です。御希望日がなかなか取れないという状況が続いているというところに、どうにかメスを入れられないかということで、今回予算を少し増やすことができまして、来年度からはさらに第4木曜日にもう1日増やして、年12回、計36枠増やして相談体制の強化

を図っていこうと考えているところです。

また、相談予約の手続についても、現在は電話予約だけですけれども、今後はW e b 予約も対応するような形で、今構築に向けて準備を進めています。これによって、市役所の開庁時間外でも予約ができるような形になります。あとは、空き状況について、今は電話で空いていますかという形で聞いていただいて、空いていれば取れますよという案内となっていました。W e b 上で空きが確認いただけるような形になるので、利便性が向上できるかと思っています。

あと、最後に「かたらい」の関係です。今回、これまで2色刷りで作成していたものですが、予算措置をいただいて、来年度からフルカラーで作成が可能となります。ただ、予算の関係で、発行部数が若干減りますが、フルカラーにすることでより市民の方に手に取っていただきやすい環境ができるかなということと、あとは市のホームページにもバックナンバーを掲載していますが、データもフルカラーとなるので、視認性は向上し、認知度の向上も期待しているところです。

なお、現在「かたらい」編集委員を募集している状況ですが、もともと2月末までの募集期間で当初設定していましたが、定員になかなか満たない状況であったため、今月21日まで期間を延長して募集している状況です。もし皆さんのお知り合い等で御賛同いただける方がいらっしゃったら、ぜひお声かけていただきたいなというお願いを兼ねての御報告となります。

こちらからは以上となります。

【倉持会長】 「かたらい」は、このメンバーでもよいということですか。

【事務局（北村）】 過去には兼務された方もいらっしゃいます。

【事務局（藤榮）】 どうですか。

【吉田委員】 年齢制限はあるんですか。

【事務局（藤榮）】 年齢制限はありません。

【安藤委員】 吉田さん、やっていなかったっけ。

【吉田委員】 昔です。

【安藤委員】 ああ、昔。

【倉持会長】 やっていたということで、機会があればぜひ……。

【事務局（藤榮）】 ぜひぜひ。

【倉持会長】 ありがとうございます。机上のこれについては、もしよければご説明を……。

【石田委員】 今お話ししてよろしいですか。

【倉持会長】 はい。お願いします。

【石田委員】 小金井市で、女性で起業をしている方、また起業を考えている方を応援するため、国際女性デーに寄せて、こういう講演会を開きます。市内の村越政雄さんの基調講演、そして菅波希衣子さんというのは、全国のユースの会長をなさっている女性の方で、活躍している方のお話、それから小金井市内で「私の起業」という起業されている方のパネルトークを、今4名様ぐらいで、商工会館の2階の会議室が大きいところを使ってやりますので、ぜひお時間があったら、このQRコードからアクセスしますと私のアドレスが出てきます。よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御連絡したい方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

それでは、本日の議題は以上になりますが、今年度の審議会はこれが最後になりますので、ぜひ委員の皆様から、この1年の活動を通して御感想を一言ずついただければと思います。

また、第7次行動計画のほうで御協力いただきますが、一応今年度はこれが最後ということになりますので。

じゃ、まず私から。今回は5回あって、いろんな意見交換ができてとても勉強になったかなというふうに思います。

今回、小学生・中学生にアンケートを取れるということがとても楽しみで、先ほど話していたように、学校教育としてはすごく男女平等な環境が整いつつあると思うんですけども、子どもたちの意識というのがなかなか変容していかないというところにいるところがあると思います。

うちの大学は教員養成なので、教育現場に行くと、学生たちは意識を持って先生になっていくんですけども、なかなか子どもに届かないというところで、どうしたらいいんだろうという声を聞くことがあります。それだけ家庭で培われる意識の強靱さというか、そういうものがあるのかなというふうに思うと、どこで、それこそ社会教育なのか、どこで教育していったらいいのかというのを考えていきたいです。ありがとうございました。

【眞鍋副会長】 1回目に初めてこの会議に参加させていただいて、どういうふうになるのかしらと、右も左も分からずというような御挨拶をした記憶があるんですけども、5回たってちょっと分かってきたなという感じではありますが、皆さんに支えられてというところかと思います。

すごく丁寧に提言書を作っていらっしゃるというのを、1年間一緒に見せていただき、最後に参加させていただいて、すごく勉強になりましたし、またちょうど策定ということ

で、いろいろな調査の結果を見せていただけたこともすごく勉強になっています。ありがとうございました。これからもまたよろしくお願いいたします。

【安藤委員】 なかなか記憶が飛んでいるようで、そういう脳の機能がだいぶ落ちてきたなという感じで、なかなかお役に立ててないんじゃないかみたいな気はしています。ただ、課題が多くても、審議が同じテーブルで委員の方々と職員と、こういうフラットな形で話ができるというのは、いろんな審議会はいっぱいありますけれども、とてもよいのではないかと思います。市民参加条例がある小金井市の市民として、こういう形で人権の問題とか、いろいろな問題というのがフラットに話し合える場が続いていってほしいなと。

そして、できれば、宿題は、直前にいっぱいデジタルで送ってこないでと。紙でプリントアウトしないと読み切れないので、粗相があったりとか、見落とししたりすることがあると思うので、できるだけゆとりを持った審議会運営を事務局の方にしていただきたいと思います。

【小山田委員】 右も左も分からずに参加をしてみて、ここ二、三年、若干余裕が自分の暮らしの中でできたので、市民として、あと個人として何か貢献できればなと思っています。なかなか難しく、うーんと思っているというのが正直なところ。

やっぱり物事の見方とか考え方がどんどん変わっていくので、個人的には、乗り遅れるというわけじゃないんだけど、聞く耳を持って世の中を把握しつつ生きていきたいなと思っているので、微力ながらも少しずつでも貢献できればなと思っています。ありがとうございます。また来年度もよろしくお願いいたします。

【牧野委員】 私と吉田さんは同じときにこの委員を始めて、もう長く務めさせていただいているんですが、この1年で新しいメンバーさんが入ってこられて、すごく皆さん優秀だなと。こっちはちょっとマンネリ化してしまって、モチベーションが下がってきてしまって発言等が少なくなって申し訳なかったんですけども、また4月から残り1年間頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

【吉田委員】 牧野委員から私の名前を出していただきまして、光栄でございます。

この委員会は、私は、今日は黒一点なので、そういう意味では男女共同参画の理想的な委員会じゃないかと私は思っています。

ここでちょっと真面目な話をすると、今度の審議会のテーマでありました第7次行動計画、私、4番目の男女平等推進センターがすごく気になっているんですね。もう22年前に、条例として基本計画に載ったわけですよ。今、まだ仮称レベルですよ。だから、この間、2月19日の予算特別委員会で、市長ですか、前向きって。市長も言われたんですか。議会の議事録を見ると、担当部長だとか、部長回答とか、市長と書いてあるんです

ね。今の市長はどのように捉えているか分かりませんが、先ほど課長が言われたように、市長がそのような形で前向きにという、森戸さんへのコメントでありましたよね。

【事務局（北村）】 前向きにはおっしゃっていませんでしたね。

【吉田委員】 そうですね。だから、何を言いたいかというと、これがすごく私は気になっているんですね。本当にこれについては、ぜひ新庁舎ができる折に必ずできるということを私は切に願う次第であります。

【井口委員】 皆様、お疲れさまでございました。今年度は、2回ぐらい欠席してしまったので、ぎりぎり半分以上出席できたんですけれども、また1年間勉強できたという、ここでの時間は充実しているなど、いつも帰るとき思っています。例えば行動計画に基づいているいろんな課が活動されたものを評価する宿題がありますよね。ああいうものとかも、私なんかは締切りぎりぎりになってしまい、1つ、2つ絞り出して書くのが精一杯というところなんですけれども、ここに集まって皆さんの意見を拝聴すると、本当にいろんな視点が盛り込まれていて、市民の方であったり、専門知識を有する方であったりというところが良い形でミックスされていると感じます。そういうところに関われていることがすごくありがたいことだなと思って、無事1年を終えられてよかったです。また1年よろしくをお願いします。

【石田委員】 もう何年かしておりまして、ただ、やはり男女共同参画は、言葉も難しいし、理解も難しいし、そして前に図書館の委員もしていたんですが、そのときに、幾つかの評価の全部、A、B、Cの評価があって、そこにまた5点や6点があって、評価をした一覧表について評価をするというのを委員みんなで集まって、これはこういう形式で入れるんですということを教えていただいて見たことがあるんですね。それで、初めて百幾つかある市の施策のほうの評価というのが、こういう見方をしてこういう結果なんだということがやっと分かったようで、結構難しかったなど。私の頭ではついていき切れないところもあったなどと思いながら、反省して。でも、皆さんが意見を出してくれるのを見ると、よく読んでいらっしゃるなど感心して、私は時間がなくて見ていただけません、お任せしますとメールで返事したり、皆さんで出した評価をじっくり考えさせていただきますとか、ギブアップしたときもあるんですけれども、いろんなことを見ていて、違う視点を自分で感じることもできたなどと思っております。ありがとうございます。

【倉持会長】 事務局のほうもお願いします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。この4月から初めてこのメンバーで集まらせていただいて、私どもも計画策定というのが初めてだったものですから、ジャパン総研の地引さん、実は前も関わっていただいていたとお聞きしたんですけど、アドバイスな

どをいただきながら、何とか、進めてこられました。本当に皆さんには宿題などで負担をおかけしましたけれども、ひとまず今日を迎えられたことにほっとしているところでございます。

来年度また細かい作業に入っていくと思うんですけど、私たちも手探りな状況でやっていきますため、いろいろとまた御負担をかけるかと思いますが、よろしくお願いします。宿題は少なめに……。

【安藤委員】 1年だけ。

【事務局（北村）】 あと1年でつくりますので、次の4月から3月までで完成していきます。ぜひ来年度もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局（藤榮）】 私は、今年度配属になって、今まだ一生懸命勉強中の状況です。

審議会は、ほとんど北村のほうで作業が完了しており、皆さんのご支援ができておりませんが、1年間いろいろ事業をやって、少しずつ男女平等という部分の根深い問題というのが自分の中でも認識が深まってきました。また来年1年間、皆さんの御意見等を伺いながら、自分も勉強しながら一緒にやっていけたらと思っております。引き続きよろしくお願いします。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。今、北村さんのほうからおっしゃっていただいたとおり、実は第4次の小金井市の計画の際にも、私がメインの担当ではなかったんですけども、計画策定のほうに携わらせていただきまして、審議会のほうにも参加をさせていただいておりました。ですので、もう数えたくないみたいな、15年前ぐらいの話なんですけれども。そこから、私どもも市のほうに業者として選んでもらう立場になりますので、5次、6次のときもチャレンジしたものなかなか御縁がなく、今回の第7次のときに御縁をいただけて、またこの場に戻ってきて小金井市の計画に関わらせていただけることになり、大変ありがたい機会をいただいたなと思っております。

いろんな自治体で何度も計画をつくっているんですけども、小金井市さん、本当に審議会が素晴らしいですね。ここまで委員の皆さんがお一人お一人参加されている会議というのは本当に珍しくて、すごく皆さん熱心に関わってくださっているなというのを4次のときに感じていまして、その雰囲気はここに帰ってきても変わっていないというのがあって、それを継続してやってこられることは本当すごいなと思います。

宿題とか、百何十個の事業に全部目を通してきてチェックするというのは、ほかの自治体だとなかなかそこまでやれないし、やりたくてもやれないというところがありますので、本当に皆さんはすごいなと思って、それはどっちかという私の仕事だったりするというのがありまして、私がチェックするみたいなのところもありますので、ここも男女の視点で

書いてくださいみたいなことを他の自治体では言ったりしています。

なので、これから次の１年間、１年といっても計画の形にするのは本当にあっという間、半年ぐらいで骨格ができて、そこから皆さんでもんでいくという形になると思うんですけども、私は皆さんの思いを少しでも受け取って、それを形にしていく。また、これだけたくさんの市民の方からいただいた意見というのをきちんと盛り込んで、何とか市の男女共同参画が一步でも二歩でも進んでいけるような、そんな計画として形にまとめていくお手伝いができたらいいなと思っておりますので、また来年度１年間お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【安藤委員】 じゃ、みんなで拍手ということで。（拍手）

【倉持会長】 ありがとうございました。この雰囲気を保ちながら来年度もやっていきたいと思います。ありがとうございました。

次回の日程については、後日でよろしいですか。

【事務局（北村）】 日程調整はメールで差し上げますので、よろしくお願いいたします。

— 了 —